

平成 年 月 日

琉 球 大 学  
障がい学生支援室長 殿

申立者

(志望学部又は所属学部等)

(住所)

(氏名)

印

## 不 服 申 立 書

琉球大学障がい学生支援室の運営等に関する要項（平成28年7月13日施行）第6条第1項に基づき、琉球大学障がい学生支援室長が平成 年 月 日に申立者に通知した合理的配慮の検討結果について、下記のとおり不服申立てを行います。

### 記

- 1 上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日） 平成 年 月 日
- 2 不服申立ての理由

### 備考

1. 不服申立てを行うことができる期間は、上記通知を受けた日（上記通知があったことを知った日）から起算して30日以内とする。
2. 不服申立ての理由の欄は、できるだけ詳細に記入することとし、この様式に記入しきれない場合に限り「別紙参照」と記入した上で、別紙を用いて記入することができる。